

令和7年3月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会

会議録

令和7年3月28日 開会

令和7年3月28日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

令和 7 年 3 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招集告示	3
○ 3 月 28 日 定例会会議録	
1 議事日程、本日の会議に付した案件	4
2 出欠席議員氏名	5
3 説明のため出席した者の職氏名	5
4 開会	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 1 号 専決処分について	
(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について) ..	8
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 2 号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について ..	8
討論・採決	9
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 3 号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について ..	9
討論・採決	10
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について ..	10
討論・採決	11
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 5 号 令和 6 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算 (第 1 号)	11
討論・採決	12
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	

議案第 6 号 令和 7 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算	… 12
討論・採決	… 12
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 7 号 監査委員の選任について	… 13
討論・採決	… 13
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 8 号 監査委員の選任について	… 14
討論・採決	… 14
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第 9 号 公平委員会委員の選任について	… 15
討論・採決	… 15
議員提出議案の上程・提案理由の説明	
発議第 1 号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する 条例の一部を改正する条例制定について	… 16
5 閉会	… 17

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第1号

令和7年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を
次のとおり招集する。

令和7年3月14日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管理者 橋口雄一

1 期 日 令和7年3月28日（金）
2 場 所 笛吹市境川町寺尾1440番地1
甲府・峡東クリーンセンター 管理棟2階 議場

令和7年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

令和7年3月28日 午後3時3分 開議

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 副議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号 専決処分について
(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- 第6 議案第2号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第3号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第9 議案第5号 令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第6号 令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算
- 第11 議案第7号 監査委員の選任について
- 第12 議案第8号 監査委員の選任について
- 第13 議案第9号 公平委員会委員の選任について
- 第14 発議第1号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

出席議員	1 番 鷹野弘貴議員	9 番 岡 政吉議員
	2 番 神山玄太議員	11 番 鈴木 篤議員
	3 番 山中和男議員	12 番 萩原隆宏議員
	4 番 内藤司朗議員	13 番 神宮司正人議員
	5 番 河野正博議員	14 番 神澤敏美議員
	6 番 落合俊美議員	15 番 向山 輝議員
	7 番 飯島孝也議員	16 番 古屋弘和議員
	8 番 日向 正議員	

欠席議員 10 番 兵道顕司議員

説明のため出席した者の職氏名

管理 者	樋口雄一	事務局長	金井透匡
副管理者	山下政樹	総務課長	依田幸二
副管理者	高木晴雄		
副管理者	鈴木幹夫		
監査委員職務執行者	古谷 勇		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	小宮山徹	書記	赤池雄高
事務局職員	岡 紀仁		

○事務局（依田総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。
恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

一同 礼。

ご着席下さい。

（全員着席）

開会【午後3時3分】

○議長（山中和男 議員） これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。兵道顕司議員から、本日の会議は、欠席する旨の届け出がありました。

只今の出席議員は、15名です。

定足数に達しておりますので、只今から令和7年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。

次に、今定例会へ提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載の日程第5から日程第13の9議案であります。

次に、岡政吉議員外3名から議案が提出されました。

議員提出議案は、議事日程記載の日程第14の1議案であります。

次に、監査委員から令和6年の8月分から令和7年の1月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に配付いたしております報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（山中和男 議員） これより、日程に入ります。

日程第1 議席の指名をいたします。

甲府市より新たに議員が選出されたことに伴う議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第2項の規定により、只今ご着席の議席をもって議席に指定いたします。

日程第2 副議長選挙

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第2 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
重ねて、お諮りいたします。指名方法につきましては、議長が指名することにしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。
副議長に、神宮司正人議員を指名いたします。
お諮りいたします。只今、議長が指名いたしました神宮司正人議員を副議長の当選人と定
めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました神宮司正人議員が副議長に当選
されました。

只今、副議長に当選されました、神宮司正人議員が議場におられます。
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の
告知をいたします。

それでは神宮司正人議員、挨拶をお願いいたします。

(神宮司正人議員　登壇)

○副議長（神宮司正人　議員）

只今、山中議長よりご指名をいただきました笛吹市選出の神宮司正人でございます。副議
長という重責を担うこととなりましたが、微力ではありますが、議員の皆様方のご支援を仰
ぎつつ山中議長とともに、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の円滑な運営と推進に
全力を尽くす決意でございます。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任
にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(神宮司正人議員　降壇)

日程第3　会議録署名議員の指名

○議長（山中和男　議員）　次に、日程第3　会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定に
より、議長において指名いたします。6番落合俊美議員、11番鈴木篤議員を指名いたします。

日程第4　会期の決定

○議長（山中和男　議員）　次に、日程第4　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のとおり、本日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第5 議案第1号「専決処分について」

○議長（山中和男 議員） 次に、第5 議案第1号「専決処分について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口 雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第1号「専決処分について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、会計年度任用職員の給与においても、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を直ちに改正する必要が生じたため、同条例の一部を改正したものです。

当該条例の一部改正につきましては、その処理に急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第5 議案第1号「専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第6 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口 雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、ワーク・ライフ・バランス推進のため、育児を行う職員の勤務形態の選択肢を広げる育児短時間勤務制度の導入に関し、関係条例の整備を行う等について、この条例を制定するものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第6 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第7 議案第3号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口 雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第3号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の勤務時間、休日及び休暇に関する制度に鑑み、子の看護等休暇及び時間外勤務の制限の対象となる子の範囲の拡大などの見直しを行うについて、この条例を制定するものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第7 議案第3号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第8 議案第4号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口 雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第4号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」は、刑法等の一部改正に伴い、懲役及び禁錮を拘禁刑に改め、その経過措置に係る所要の改正を行うについて、この条例を制定するものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第8 議案第4号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第9 議案第5号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第5号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算 第1号」につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ51万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億6,965万9千円とするものであります。

歳入において、第1款分担金及び負担金は、歳入歳出予算の補正に伴う構成市負担金の減額補正であります。第2款使用料及び手数料は、精査による、ごみ処理手数料の減額補正であります。第3款財産収入は、ごみ処理事業基金利子の増額による増額補正であります。第5款繰越金は、令和5年度における歳入歳出決算額の確定による増額補正であります。第6款諸収入は、受託事業収入及び資源物売却収入の精査による増額補正であります。

歳出につきましては、第2款総務費は、令和6年12月23日に甲府・峡東クリーンセンターにおいて発生した火災への対応に伴う委託料を増額し、地域振興施設運営費負担金の減額補正であります。第4款諸支出金は、ごみ処理事業基金利子の増額に伴う、基金積立金の減額補正であります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第9議案第5号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号「令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第10 議案第6号「令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第6号「令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」につきましては、施設運営維持管理委託料の減額を見込むことから、前年度当初予算と比較し、5.5パーセント、額にして1億909万7千円減の18億6,107万4千円を計上しております。

歳入につきましては、構成市からの負担金、ごみ処理手数料、行政間協定に基づく関係機関からの受託事業収入、売電収入及び資源物の売却収入等を見込んでおります。

歳出につきましては、運営事業者への管理運営委託料、地域振興施設の運営負担金、搬入道路除草業務委託などの予算を計上したところであります。

また、第2条において、一時借入金の限度額を設定し、適切な支払い環境を整えることとしております。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採

決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第10議案第6号「令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第7号「監査委員の選任について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第11 議案第7号「監査委員の選任について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第7号「監査委員の選任について」は、本組合監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した古谷勇が本年6月24日をもって任期満了となったことに伴い、後任として村松泰彦を選任するについては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。議案第7号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第11議案第7号「監査委員の選任について」は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第12 議案第8号「監査委員の選任について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第12 議案第8号「監査委員の選任について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により「除斥」に該当すると認められますので、日向正議員の退席を求めます。

（日向正 議員 退席）

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第8号「監査委員の選任について」は、本組合監査委員のうち、議員から選任した古屋弘和が本年4月30日をもって任期満了となつたことに伴い、後任として日向正を選任するについては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。議案第8号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第12議案第8号「監査委員の選任について」は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、日向正議員の復席を求めます。

（日向正 議員 復席）

ここで、監査委員に選任されましたから日向正議員からあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

（日向正 議員 挙手）

○日向正 議員 議長

○議長（山中和男 議員） 日向正 議員

（日向正 議員 登壇）

○監査委員（日向正 議員） 議長よりお許しをいただきましたので、一言あいさつを申しあげます。この度、組合の監査委員に選任されました甲州市の日向正でございます。これまで

の経験を生かし、公正かつ適正な立場から監査委員の職務を遂行する所存でございます。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願ひいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(日向正 議員 降壇)

日程第13 議案第9号「公平委員会委員の選任について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第13 議案第9号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第9号「公平委員会委員の選任について」は、本組合公平委員会委員のうち堀内常雄が本年3月29日をもって任期満了になることに伴い、後任として雨宮寿男を選任するについては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願ひ申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。議案第9号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第13議案第9号「公平委員会委員の選任について」は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、お時間をいただきまして、公平委員に選任されました雨宮寿男氏からあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

(雨宮寿男 委員 入場・登壇)

○公平委員（雨宮寿男 委員）

議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申しあげます。この度、組合の公平委員を務めさせていただくことになりました笛吹市の雨宮寿男でございます。身に余る

光栄と同時にその責任の重さを痛感するものでございます。職務を、誠心誠意努めてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願ひいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(雨宮寿男 委員 降壇)

日程第14 発議第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第14 発議第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

岡政吉議員から提案理由の説明を求めます。

(岡政吉議員 挙手)

○岡政吉議員 議長

○議長（山中和男 議員） 岡政吉議員

(岡政吉議員 登壇)

○岡政吉議員 発議第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正、及び刑法等の一部改正に伴い、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、第2条第10項中、及び第12条第5項表中の項番号の繰り下げ、第53条から第55条までの規定中、「懲役」を「拘禁刑」に改めるものであります。なお、施行期日につきましては、第2条第10項、及び第12条第5項の改正規定は、令和7年4月1日から、第53条から第55条までの改正規定は、令和7年6月1日から、その他、所要の規定の整備の改正規定は、公布の日からとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

(岡政吉議員 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第14 発議第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり、可決することにご異議ございません。

ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(山中和男 議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会【午後3時37分】

○事務局(依田総務課長) あいさつを交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

一同 礼。

(全員起立 互礼)

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議長 山中 和男

署名議員 鈴木 篤

署名議員 落合 俊美